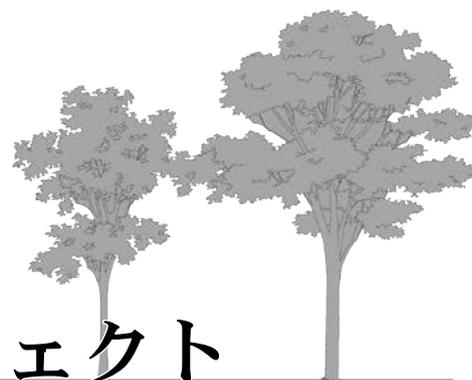


## 第4章 施策・プロジェクト

---





## 4. 施策・プロジェクト

### 4-1 施策・プロジェクト体系

本計画の基本方針の実現及び基本目標の達成に向け、各目標に定めた施策の方向性を踏まえ、施策・プロジェクト体系を下図の通り整理した。

#### <基本方針>

誰もが幸福を実感できる暮らしを支え 住民とともに考え、育む公共交通  
～将来のまちの姿・あり方を見据え、まちづくりと連携し、「コンパクト+ネットワーク」を実現～

##### <<基本目標 1>>

##### 新市の「まちづくり」を支える新たな公共交通網の形成

市制移行、観光振興等の事業・施策と連動し、「まちづくり」と「交通」が一体となるとともに、鉄道駅や主要拠点の交通結節機能を強化し、地域特性に合った「コンパクト+ネットワーク」を実現します。

- ◇広域幹線軸・地域間幹線軸の維持・確保
- ◇地域内連携を見据えたネットワークの形成
- ◇まちづくり・観光と連携した施策展開

##### <<基本目標 2>>

##### 誰でも・いつでも安心して利用できる交通環境の構築

待ち合い環境の改善や適切な案内・情報等の発信等を含めた環境改善により、市内外の誰もが迷わずに、わかりやすく安心して利用することができる交通環境を目指します。

- ◇公共交通における情報発信等の充実
- ◇交通拠点等における交通環境の改善
- ◇バス停環境の改善

##### <<基本目標 3>>

##### 地域に応じた公平・高品質な交通サービスの提供

各地域の実態・特性・ニーズを踏まえ、最低限の「お出かけ」機会が提供でき、市全体で公平な交通サービスを整備し、誰もが安心して暮らし続けることができる生活環境を構築します。

- ◇地域特性に応じた交通サービスの提供
- ◇交通弱者の活動支援
- ◇運賃システムの改善

##### <<基本目標 4>>

##### 市民協働による持続可能な交通の仕組みづくり

住民や商業、観光、学校など様々な主体と協働し、公共交通を考え、育てる体制・仕組みづくりを行うとともに、各主体が連動した利用促進に取り組み、交通の視点から地域活性化の寄与を目指します。

- ◇公共交通に対する住民意識の醸成
- ◇地域主体の公共交通維持に向けた活動支援
- ◇多様な主体と連携した取り組みの展開

#### 1. 公共交通の利便性向上プロジェクト

##### 施策 1-1: 地域間幹線軸の品質・サービス向上

- ①市内主要拠点と盛岡市を結ぶ路線バスのサービス充実
- ②居住環境の変化に合わせた経路の見直し

##### 施策 1-2: 市内移動における利便性向上

- ①市内主要拠点を結ぶ地域内交通の検討
- ②小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

#### 2. 公共交通の認知度向上プロジェクト

##### 施策 2-1: 情報発信による認知度向上

- ①公共交通の案内・情報発信ツールの作成
- ②スマートフォン等を活用した情報発信

##### 施策 2-2: イベント実施等による認知度向上

- ①学生・高齢者を対象とした乗り方教室等の開催
- ②パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施

#### 3. 公共交通の環境改善プロジェクト

##### 施策 3-1: 交通拠点整備による利便性向上

- ①主要拠点の交通結節機能の強化・待ち合い環境の改善
- ②多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

##### 施策 3-2: 利用しやすい交通体系の構築

- ①免許返納者に対する交通施策の展開
- ②乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

#### 4. 多様な主体と連携・協働プロジェクト

##### 施策 4-1: 市民の公共交通に対する意識醸成

- ①地域の移動手段を考える意見交換会等の開催
- ②地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

##### 施策 4-2: 協働・連携による体制づくり

- ①大学と連携した公共交通施策の展開
- ②モビリティマネジメントの推進
- ③交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施

## 4-2 公共交通の利便性向上プロジェクト

本プロジェクトの概要について、下表に示すとおりであり、各施策の実施内容については次頁より示す。

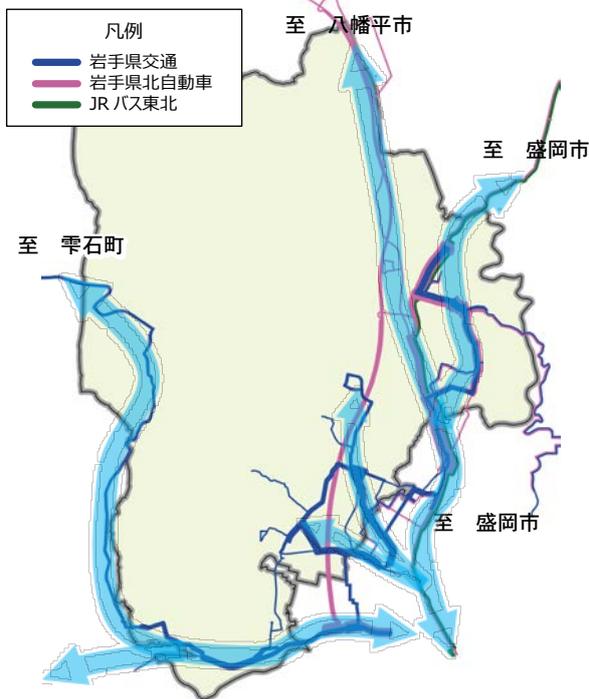
表 4-1 プロジェクトの概要

公共交通の利便性向上プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"><li>・本市においては、通勤・通学や買い物、通学等の日常の生活を送る上で、盛岡市への移動需要が高くなっており、その特性に合わせ路線バスのネットワークが形成されている現状となっている。</li><li>・本プロジェクトでは、盛岡市との連携を踏まえつつ、利用者の多様なニーズに対応した交通サービスの維持・確保を図るとともに、本市における将来的なまちの姿を見据えた公共交通ネットワークを構築する。</li></ul>	
<b>施策 1-1：地域間幹線軸の品質・サービス向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・本市の各地域から盛岡市へ運行する路線を地域間幹線軸として位置づけて、交通サービスの維持・確保を図る。</li><li>・公共交通ネットワークの更なるサービス強化に向けて、市内を主に運行する岩手県交通及び岩手県北自動車の2社において、将来的な共同運行の可能性について協議・調整する。</li><li>・運行時間帯・間隔等の見直しによるサービス水準の向上や、ニュータウン等への転入による人口分布の変化に合わせた経路の見直し等について交通事業者と協議する</li></ul>	
① 市内主要拠点と盛岡市を結ぶ路線バスのサービス充実	
② 居住環境の変化に合わせた経路の見直し	
<b>施策 1-2：市内移動における利便性向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・将来的なまちの姿を見据え、市内の主要拠点間における連携強化を図るため、地域内における新たな公共交通ネットワークを検討し、市役所周辺を中心としたコンパクト+ネットワークを構築する。</li><li>・人口が広くに分布し、小さな移動需要が分散する中山間地域においては、既存の交通資源を活用した効率的な交通サービスの導入を検討し、各地域における移動手段を確保する。</li></ul>	
① 市内主要拠点を結ぶ地域内交通の検討	
② 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討	

施策 1-1：地域間幹線軸の品質・サービス向上

①市内主要拠点と盛岡市を結ぶ路線バスのサービス充実

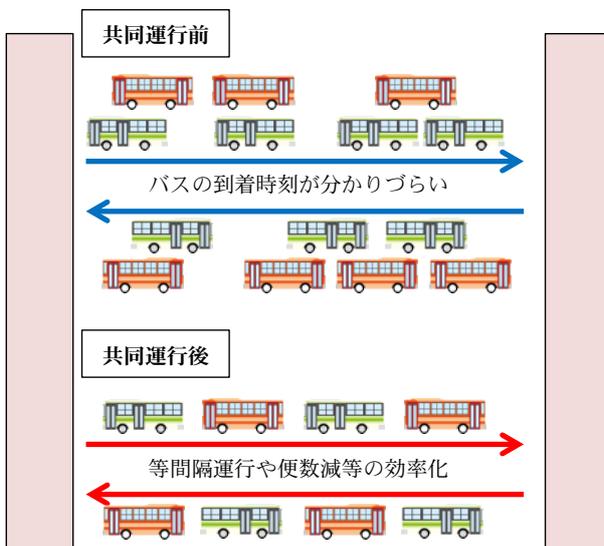
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市と盛岡市を含む隣接市町を結ぶ路線バス系統について、幹線軸として位置づけ、現行サービスの維持・確保を図る。</li> <li>地域間幹線軸のサービス向上に向けて、主要な 2 事業者（岩手県交通・岩手県北自動車）の将来的な共同運行の可能性について協議・検討する。</li> </ul>				
実施主体	滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	事業者協議			路線網の見直し・共同運行の可能性検討	



▲本市における地域間幹線軸

▼事業者別幹線軸路線

事業者	路線名
岩手県交通	青山町線、南青山町線、盛岡北高線、青山松園線、イオンモール盛岡線、あすみ野箱清水線、みたけ箱清水線、松園北高線、滝沢かつらぎ団地線、青山天神線、滝沢県立病院線、長橋台団地線、網張温泉線、雫石線、繫・鶯宿線、菓子箱清水線、厨川中央線、松園盛岡大学線
岩手県北自動車	沼宮内線、盛岡大学線、県立大学線、菓子県立大学線、はんのき県立大学線、滝沢駅線、松園県立大学線、八幡平線、東八幡平線、平館八幡平線、平館線、大更線
JRバス東北	白樺号



▲共同運行のイメージ図

▼共同運行によるメリット・デメリット

事業者	路線名
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者間での運行間隔の調整がされ、わかりやすいダイヤ編成が可能</li> <li>間隔調整により利便性が向上する一方、不要な便数を減少させ、効率化が図られる</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の活用、経営面での調整等、事業者間での綿密な調整が必要であり、協議の長期化等が懸念</li> </ul>

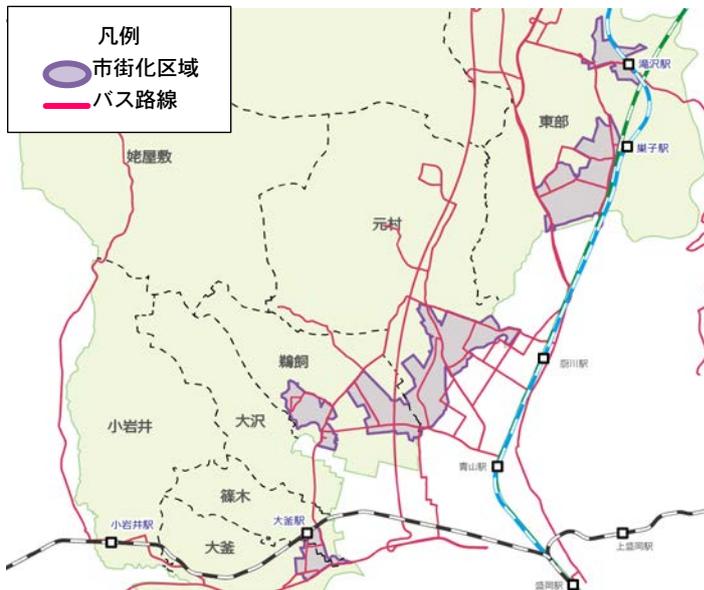
## 施策 1-1：地域間幹線軸の品質・サービス向上

### ②居住環境の変化に合わせた経路の見直し

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビッグルーフ滝沢の立地による、滝沢市役所周辺における中心市街地としての機能及び拠点機能の向上に伴い、路線バスの現行経路の市役所付近の経路による見直しを図る。</li> <li>・転入等による居住環境の変化に合わせ、経路の見直しを図る。</li> </ul>				
	実施主体				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	居住環境の変化の把握 事業者協議			路線網の見直し	



▲市役所付近への経路イメージ



▲市街化区域と現行路線図

- ・今後、新たな宅地整備・開発等により、住民の居住環境の変化や人口分布・密度の変化がある場合においては、地域における実態・ニーズ把握を踏まえ、交通事業者との協議のもと、経路の見直しを図る。
- ・新たな施設等の立地により、住民の移動ニーズが変化する場合において、同様に交通事業者との協議のもと、経路の見直しを図る。

## 施策 1-2：市内移動における利便性向上

### ①市内主要拠点を結ぶ地域内交通の検討

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要な拠点として位置付ける巣子付近・滝沢ふるさと交流館付近・滝沢市役所付近を繋ぐ地域内交通サービスの導入を検討する。</li> <li>・ 導入に際しては、運行形態及び事業スキーム等の検討を踏まえ、実証実験による試験運行を行い、本格導入に向けた検討を行う。</li> </ul>				
	実施主体	滝沢市、交通事業者			
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	導入に向けた検討 事業者協議		実証運行 見直し・改善	本格運行	



▲地域内交通の導入イメージ

滝沢市	交通事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公設民営型運行 市が車両を用意し、ドライバー・運行等を事業者が実施。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託型運行 車両・ドライバーを含めて、運行・運営等を一括で事業者へ委託。</li> </ul>	

▲事業スキームのイメージ



▲本格導入までの流れ（イメージ）

## 施策 1-2：市内移動における利便性向上

### ②小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に中山間地の小集落が分散し、小さな交通需要が広い地域に分散する地域において、非効率な運行体系となっている福祉バス等の交通サービスに見直しをかけ、誰でも安心して外出できる環境を確保するため、既存の交通資源を活用し、効率的な交通サービスの導入を検討する。</li> </ul>				
実施主体	滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	導入に向けた検討 事業者協議		実証実験 見直し・改善		本格導入

#### ▼小需要対応の交通の実施パターン

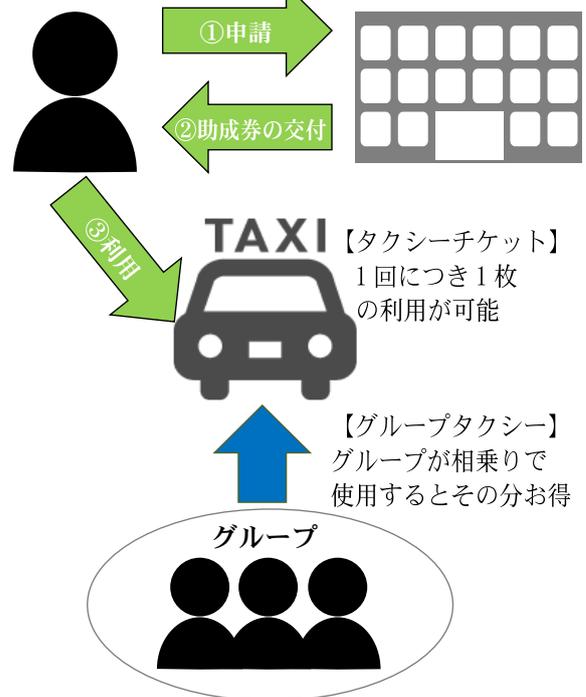
名称	交通モード	概要
デマンド型バスの運行	バス車両 (福祉バスの車両)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉バス等の車両を活用し、事前に予約が合った場合のみ運行</li> <li>定時定路線型、区域運行型等の様々な実施方式があるため、地域の特性に応じた導入が可能</li> </ul>
タクシーチケット・グループタクシーの導入	タクシー車両	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定枚数のタクシーチケットを対象者に配布し、一般タクシーを利用</li> <li>グループでの相乗りにより、よりお得に利用できる制度づくり等による利用促進を図る</li> </ul>
デマンドタクシーの運行	タクシー車両	<ul style="list-style-type: none"> <li>タクシー車両を活用し、事前に予約が合った場合のみ運行</li> <li>デマンドバス同様、様々な実施方式があり、地域の特性に応じた導入が可能</li> </ul>

#### ▼デマンド型運行パターン

名称	概要
定時定路線型	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行ルートを定めて運行し、停留所で乗降</li> <li>運行時間帯も設定されており利用者がいない場合は運休</li> <li>通常の路線バスとほぼ同様の運行形態で予約が必要な方式</li> </ul>
迂回運行型	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行ルートの一部が予約専用ルートで、予約を受けた場合に限り、デマンドルートを経由</li> <li>迂回運行が発生するため、待ち時間・所要時間が変化</li> <li>定時定路線型に比べ、サービスレベルは高い</li> </ul>
区域運行型	<ul style="list-style-type: none"> <li>運行ルートを定めずエリアを運行し、乗降ポイントと目的地の連絡が必要</li> <li>ドア to ドアのサービスのため、サービスレベルは高い</li> <li>対象エリアが限定されるため、乗り継ぎが必要</li> </ul>

市民(対象者)

市役所



▲タクシーの活用イメージ

### 4-3 公共交通の認知度向上プロジェクト

本プロジェクトの概要について、下表に示すとおりであり、各施策の実施内容については次頁より示す。

表 4-2 プロジェクトの概要

公共交通の認知度向上プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通の新たな利用者を取り込む上で、日常的な移動時において公共交通が選択肢の一つとして「入る」ことが重要であり、そのために情報提供や案内等の充実により、周知・PRが必要となる。</li><li>・本プロジェクトでは、様々な方法・取り組みにより案内・情報の発信を行い、新たな利用者獲得と図るとともに、現状の利用者にとってもわかりやすく・利用しやすい環境に改善し、利便性の向上及び更なる利用の促進を図るものである。</li></ul>	
<b>施策 2-1：情報発信による認知度向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通に関する情報として公共交通マップや時刻表・運賃表等のツールによる発信や、大学生や転入者等に向けた公共交通の情報冊子等のツール提供による周知・PRを図る。</li><li>・市広報等を活用した公共交通に関する情報提供により、公共交通に対する市民の意識の醸成を図る。</li><li>・スマートフォン等を活用したSNS※1等によるリアルタイムな情報の発信やインターネット上での案内・情報の充実による、情報取得の簡略化や現状利用者の利便性向上を図る。</li></ul>	
<ul style="list-style-type: none"><li>① 公共交通の案内・情報発信ツールの作成</li><li>② スマートフォン等を活用した情報発信</li></ul>	
<b>施策 2-2：イベント実施等による認知度向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・今後、公共交通の利用が見込まれる層に対し、小中学生や高齢者等を対象としたバスの乗り方教室等の実施することで、公共交通に触れ合う機会を創出し、新たな利用の取り込みを図る。</li><li>・観光や商業棟と連携し、利用者に魅力となるパッケージサービスや企画乗車券等を企画し、新たな利用の取り込みを図る。</li></ul>	
<ul style="list-style-type: none"><li>① 学生・高齢者を対象とした乗り方教室等の開催</li><li>② パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施</li></ul>	

※1：SNSとは、コミュニティ型のWEBサイト及びネットサービス（Twitter等）のこと

## 施策 2-1：情報発信による認知度向上

### ①公共交通の案内・情報発信ツールの作成

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な新規利用者の獲得に向けて、公共交通マップの改善等を含めた、転入者向けの公共交通の案内ツールを作成する。</li> <li>市報に記載していたコラム等の掲載を継続的に実施するとともに、回覧等による公共交通の案内掲載・情報発信を行う。</li> </ul>				
	実施主体 滝沢市、交通事業者				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	ツールの企画		ツールの作成		ツールの設置・配布・展開



▲本市のバスマップ

#### ▼案内ツールの導入イメージ

項目	内容
実施の狙い	大学の新生入学生や新たな転入者等を対象に、公共交通の運行情報・案内等を配布し、新たな公共交通利用者の獲得を図る。
主要なターゲット	大学の新生入生、転入者 等
発信する案内・情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通マップ</li> <li>公共交通の利用ガイド</li> <li>公共交通を利用した大学までの行き方案内 等</li> </ul> ※紙媒体ツールを想定



「広報たきざわ」に掲載するコラム等の継続的な実施

▲市報において掲載していたコラム

#### ▼回覧等による案内・情報発信

項目	内容
実施の狙い	回覧等を日常的に見る機会がある層に対し、公共交通に関する案内や情報等を発信
主要なターゲット	高齢者、主婦(夫)等
発信する案内・情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通マップ</li> <li>時刻表、運賃表</li> <li>企画乗車券等の情報</li> <li>割引制度等の案内 等</li> </ul>

## 施策 2-1：情報発信による認知度向上

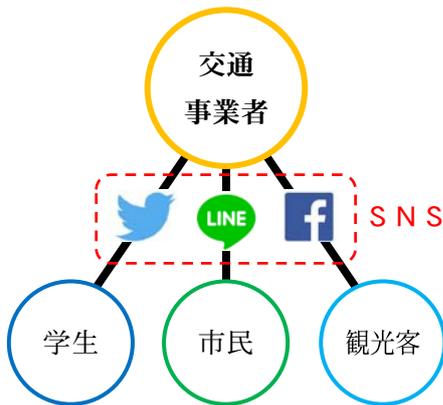
### ②スマートフォン等を活用した情報発信

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS等を活用したリアルタイムの情報発信等の検討やQRコード・バスロケーションシステム等の活用を含めた情報発信の検討を行う。</li> <li>・ 本市の情報を見ることができるアプリ「滝沢ナビ」を活用し、公共交通に関する案内・情報の発信を行う。</li> </ul>				
	実施主体	滝沢市、交通事業者			
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	発信方法の検討		協議・調整		スマートフォン等による情報発信

- ・ SNS等を活用し、不特定多数の利用者に対し情報を発信・拡散
- ・ 運行・運休情報等のリアルタイムの情報発信・提供が可能

岩手県北自動車ではツイッターを活用し、運行情報や臨時バスの運行等の案内を発信

QRコード等を用いたサイトへの誘導等により情報取得の簡略化等を検討



▲ SNSの活用イメージ



▲ 岩手県北自動車の実施事例



▲ 滝沢ナビの活用

- ・ 主にスマートフォンを活用する若年層を対象とし、アプリを活用した情報発信を展開。
- ・ 鉄道や路線バスの運行時刻表、公共交通マップの電子版、運賃表、利用ガイド等の様々な情報の掲載を検討。
- ・ アプリ自体の普及に向けて、公共交通マップや利用促進ツールにアプリ所得QRコードの記載を行い、ミックスメディアによる活用を図る。

## 施策 2-2：イベント実施等による認知度向上

### ①学生・高齢者を対象とした乗り方教室の開催

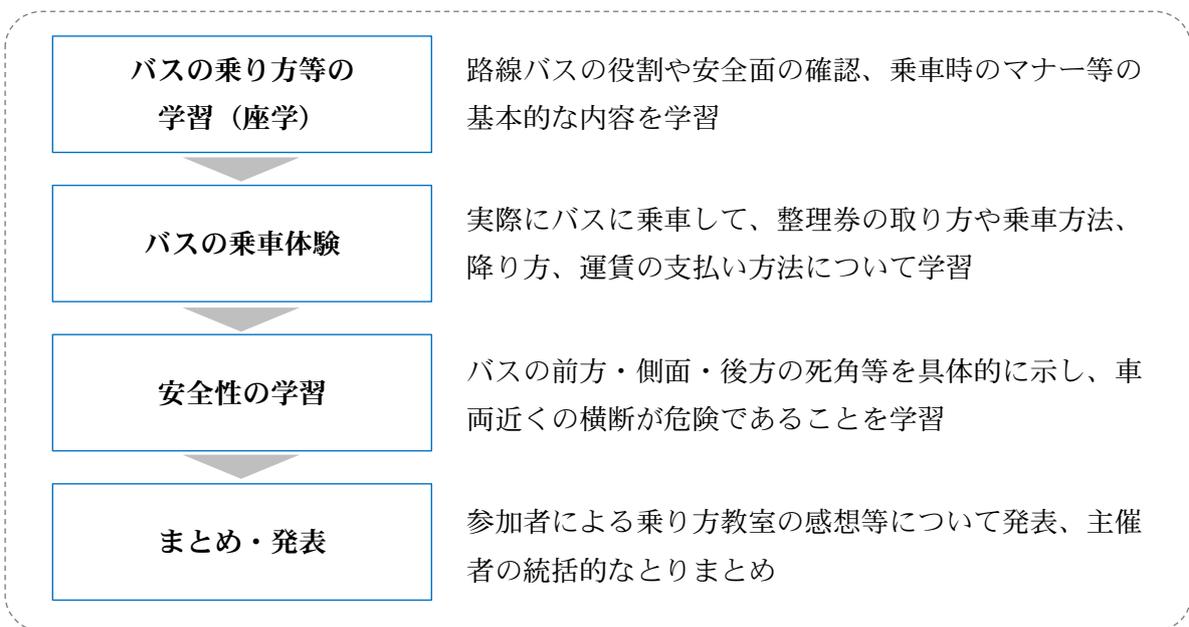
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通の認知度向上や潜在的なニーズ層における利用への転換を目的とし、バスの乗り方教室を実施する。</li> <li>乗り方教室の実施対象は市内の小・中学生や高齢者等の次期利用者層をメインに開催する。</li> </ul>				
	実施主体				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	事業者協議 対象選定		定期的な乗り方教室の開催		

#### ▼バスの乗り方教室の実施イメージ

項目	内容
実施の狙い	潜在的なニーズ層を対象に、バスの乗り方の体験やイベント等を実施し、新規利用への転換や公共交通に対する意識の醸成を図る。
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小・中学校</li> <li>高齢者・次期高齢者</li> <li>その他一般市民等</li> </ul>
備考	バス協会等で実施するバスの日イベント等の催しと連携した開催等も検討



盛岡市ではバスの日まつりのイベントの一つとしてバスの乗り方教室を開催



▲乗り方教室のプログラムイメージ

## 施策 2-2：イベント実施等による認知度向上

### ②パッケージサービス・企画乗車券等の連携サービスの実施

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通と観光・商業等がタイアップし、利用者に魅力的な商品等を企画し、新たな利用者層の獲得を図る。</li> <li>観光等と連携したバスパック等の商品や商業と連携した企画乗車券等、各主体と連携した取り組みを展開する。</li> </ul>				
	実施主体				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	企画・検討		事業者協議		サービスの展開

- 公共交通の往復の運賃と観光拠点等での入場料・飲食代・その他を全てパックにした企画商品
- 割引等を加え、通常通り利用するよりお得にするなど、利用者に魅力となるサービス付加により、利用を促進
- 基本的には既存路線を活用し、現行サービスの利用促進及び利用拡大を図る
- 本市単独での実施に留まらず、隣接市町と連携した取り組みを検討

#### 《公共交通》

- 鉄道や路線バスの往復運賃（現行路線）

#### 《観光拠点》

- 施設の入場料
- 観光拠点での飲食代
- その他



#### ▲観光パッケージ企画のイメージ

#### ▲バスパックの実施事例（八戸市）

- 公共交通と商工会や商業施設、飲食店等が連携し、買い物代金や飲食代、利用運賃等の割引等を実施
- 公共交通の利用促進を図るとともに、まち歩きによる市街地活性化、商業活性化等の相乗効果の発現を図る
- 本市の特性を踏まえ、盛岡市等の隣接市町と連携した施策展開を検討

#### 《公共交通》

鉄道  
路線バス



#### 《商業》

商業施設  
商工会

#### 《公共交通》

鉄道  
路線バス



#### 《飲食業》

飲食店  
居酒屋

#### 【誘発効果】

- 日常の買い物時の公共交通利用の促進
- 外出機会の創出（健康増進）
- 市内商業の活性化に寄与

#### 【誘発効果】

- 飲食・飲酒時の公共交通利用促進
- まち歩きの促進による健康増進及び市街地活性化に寄与

#### ▲商業等との連携イメージ

## 4-4 公共交通の環境改善プロジェクト

本プロジェクトの概要について、下表に示すとおりであり、各施策の実施内容については次頁より示す。

表 4 -3 プロジェクトの概要

### 公共交通の環境改善プロジェクト

- ・ 市制移行に伴い、人口動態の変化、道路整備・土地利用の変化など、新たなまちが形成される。新たなまちの形成に合わせ、鉄道・路線バス・タクシーなど、地域公共交通ネットワークの再編を行うため、「交通」と「まちづくり」が一体となった施策展開を行う必要がある。
- ・ 本プロジェクトは、「交通」と「まち」を繋ぐ、駅・主要な拠点づくりに合わせ、交通が利用しやすく・わかりやすい環境づくりを推進するための取り組みとして位置づける。

#### 施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

- ・ 本市は IGR・JR の鉄軌道軸を有しており、鉄道利用のための乗り換え・乗り継ぎを行う市民・大学生等が多数利用している。また、市役所前のビッグルーフの開業に伴い、市としての拠点が形成され、人の動き・行動が変化することが想定される。
- ・ 本施策では、JR・IGR の各鉄道駅、ビッグルーフ、滝沢ふるさと交流館を市の重要な拠点として位置づけ、乗り継ぎしやすい案内、パークアンドライドなどが可能な駐車場等、ターミナル・交通拠点整備を推進する。

- ① 主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善
- ② 多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

#### 施策 3-2：利用しやすい交通体系の構築

- ・ 市民の誰もが安心して外出でき、移動できる環境の構築のため、自由な移動が制限された交通弱者を対象とした支援等を実施する。
- ・ 複数の交通モードが存在し、鉄道と路線バスの乗り換え・乗り継ぎが多い本市において、利用者の利便性向上及び利用率の向上に向けて、鉄道と路線バスのダイヤ調整による環境改善を図る。

- ① 交通弱者に対する交通施策の展開
- ② 乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

### 施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

#### ①主要拠点の交通環境の強化・待合い環境の改善

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要拠点における機能向上のため、待合い環境の改善や簡易的なバスロケーションシステム・バス接近情報の設置等を検討する。</li> <li>・ 鉄道駅における待合い環境が不十分もしくは未整備な部分において、待ちやすい環境の構築やパークアンドライドの推進を図る。</li> </ul>				
	実施主体				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	拠点整備の検討			拠点整備	

- ・ 滝沢市役所のロビーやビッグルーフ滝沢のふれあい広場等を活用し、屋内で安心してバスを待つことが出来る交通環境の確保を図る。
- ・ バスがどこを運行しているのかを知ることが出来るバスロケーションシステムやバスの接近を知らせる情報発信等を行い、バスの到着直前まで屋内で待つことができ、悪天候時や冬季においても、快適な環境でバスを待つことが出来る環境を確保する。



待合所にバスのリアルタイムの案内を知らせるモニター等の設置



▲待合環境における環境整備のイメージ 資料：東鉄観光



資料：仙台市交通局

▲バスの接近情報

- ・ 市内の主要な鉄道駅において、安心して鉄道やバスを待つことが出来る環境の整備に向け、バスの安全な乗り入れ環境や快適な待合い環境の整備等、現状で未整備・不十分な拠点を優先的に改善・整備を行う。
- ・ 公共交通の利用促進や自然環境等への配慮を踏まえ、パークアンドライドが可能な駐車場環境の確保により自家用車から公共交通の利用転換を推進する。

●パークアンドライドとは  
最寄り駅まで自動車を使い、駅付近の駐車場に駐車し、そこから鉄道や路線バス等の公共交通を利用する方法。定時性が確保されるとともに、環境にやさしい手法として推進される。



資料：とぎでん交通㈱

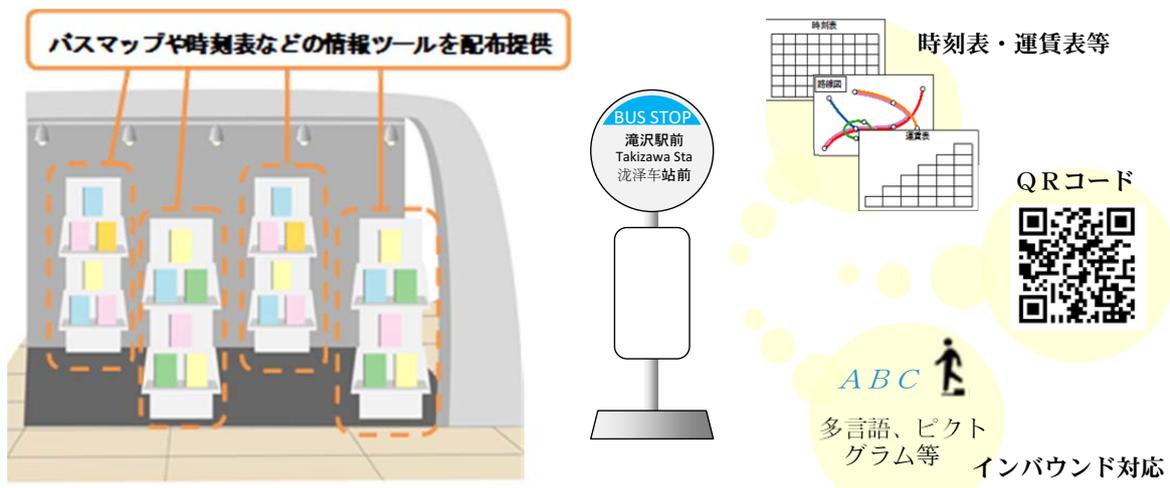
▲パークアンドライドの実施イメージ

### 施策 3-1：交通拠点整備による利便性向上

#### ②多言語化・カラーリング等のわかりやすい案内・標識へ改善

概要	・ 市内外及び外国からの来訪者等、誰でもわかりやすく、利用しやすい交通環境の構築に向け、鉄道駅を中心としたバス停において、多言語化を含めた案内・情報発信の強化を図るとともに、統一的なカラーリングによるわかりやすさの改善を図る。				
	実施主体 滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	改善箇所の検討		事業者間調整		わかりやすい案内・標識の整備・改善

・ 鉄道駅等の主要な拠点において、公共交通のバスマップや時刻表等のツールの設置やバス停における案内・情報発信の充実を図り、わかりやすく・利用しやすい交通環境の構築を図る。



▲鉄道駅等での情報ツールの設置イメージ

▲バス停における情報発信イメージ

・ 鉄道駅等の複数の路線バスが乗り入れる交通結節拠点において、わかりやすい案内・標識へ改善  
 ・ 乗り場案内、標識、バス停等が全て統一的なデザイン及びカラーリングを施し、見た目だけで乗り場がわかる交通環境等の整備を検討



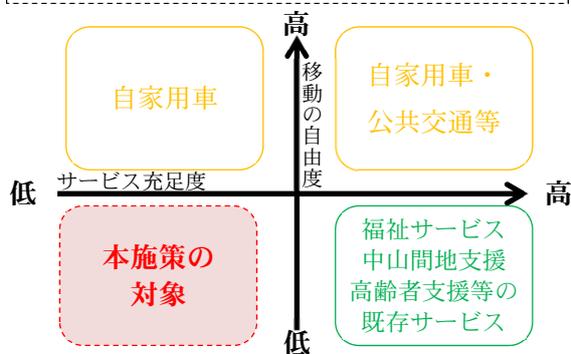
▲統一的なカラーリングの実施イメージ

## 施策 3-2：利用しやすい交通体系の構築

### ①交通弱者に対する交通施策の展開

概要	・本市の市民の誰もが安心して外出することが出来るよう、高齢者や免許返納者、妊娠している方等の自由な移動が制限された交通弱者を対象とした公共交通における助成・割引等の支援を検討する。				
実施主体	滝沢市、交通事業者（鉄道・バス）				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33

・自由な移動手段を持たず、既存の施策等の対象とならない方々の支援措置として本施策を展開。



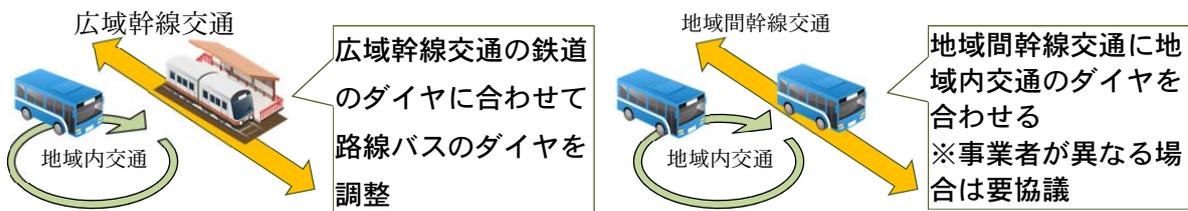
### ▼交通弱者に対する交通施策の展開イメージ

項目	概要
目的	市内において、自由な移動が制限された方への措置として最低限の外出機会を確保する
対象の例	高齢者、免許返納者、妊娠している方、乳幼児の親、その他
施策内容	・鉄道・路線バスの割引制度 ・現行サービスの要件緩和 ・現行サービスの助成制度 等

### ②乗り換え・乗り継ぎがしやすい運行ダイヤへ改善

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道と路線バスの接続性改善に向け、鉄道ダイヤに合わせた路線バスのダイヤ編成や路線バス同士の接続時間を考慮したダイヤへ改善する。</li> <li>・見直しの対象として特に公共交通の利用が多い、朝夕の通勤・通学時間帯を中心とし、交通事業者との協議・調整を行う。</li> </ul>				
実施主体	滝沢市、岩手県交通、岩手県北自動車、JRバス東北				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33

・交通機関同士の接続性を考慮したダイヤ編成を実施。  
 ・路線バスのダイヤ調整は、地域内を運行する路線バスと、地域間を結ぶ鉄道や路線バスの接続を考慮し、乗り換え・乗り継ぎ時間の短縮化を図り、利用者の利便性向上による、公共交通の利用拡大を図る。



▲交通機関同士のダイヤ調整のイメージ

## 4-5 多様な主体と連携・協働プロジェクト

本プロジェクトの概要について、下表に示すとおりであり、各施策の実施内容については次頁より示す。

表 4-4 プロジェクトの概要

### 多様な主体と連携・協働プロジェクト

- ・本市は、住民自治の先駆的な取り組みを実施しており、公共交通の運営・企画についても将来的に地域主体での取り組みを目指し「地域の足は地域で守る」活動に繋げる。
- ・本プロジェクトは、地域の公共交通の問題点・課題の共有、意見交換等による「市民意識の醸成」を図り、市民や大学生等、地域に係わる方々と「協働・連携」による運行を目指す取り組みの1つとして位置づける。

#### 施策 4-1：市民の公共交通に対する意識醸成

- ・将来的に地域と協働し、公共交通を維持・確保するためには、「市民意識の醸成」、「地域の担い手の育成」などが必要である。
- ・本施策では、各施策の実施状況・効果検証を通して、問題点・課題を地域住民・本市に係わる方々との意見交換を行い、交通を通したまちづくりを推進するものである。

- ① 地域の移動手段を考える意見交換会の開催
- ② 地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

#### 施策 4-2：協働・連携による体制づくり

- ・将来的に持続可能な地域公共交通の維持・確保するためには、行政支援・交通事業者のだけではなく、住民・企業・教育等、多種多様な関係機関との協働・連携し、市全体が一体となった取り組みが求められる。
- ・また、交通事業者における人材不足など、喫緊の課題に対しても一体的な取り組みの実施による早期の解決が必要である。
- ・本プロジェクトは、多種多様な協働・連携を図るための支援・補助を行うものと位置づける。

- ① 大学と連携した公共交通施策の展開
- ② モビリティマネジメントの推進
- ③ 交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの実施

## 施策 4-1：市民の公共交通に対する意識醸成

### ①地域の公共交通を考える意見交換会の開催

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の公共交通に対する意識醸成を図るとともに、地域における公共交通に対する意見・要望を把握するため、意見交換会を開催する。</li> <li>一過性のものとならないよう、定期的実施する体制を整え、着実な意識醸成を図るとともに、意見・意向を把握する仕組みづくりを確立する。</li> </ul>				
	実施主体 滝沢市、市民				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	定期的な開催				

#### ▼意見交換会の開催イメージ

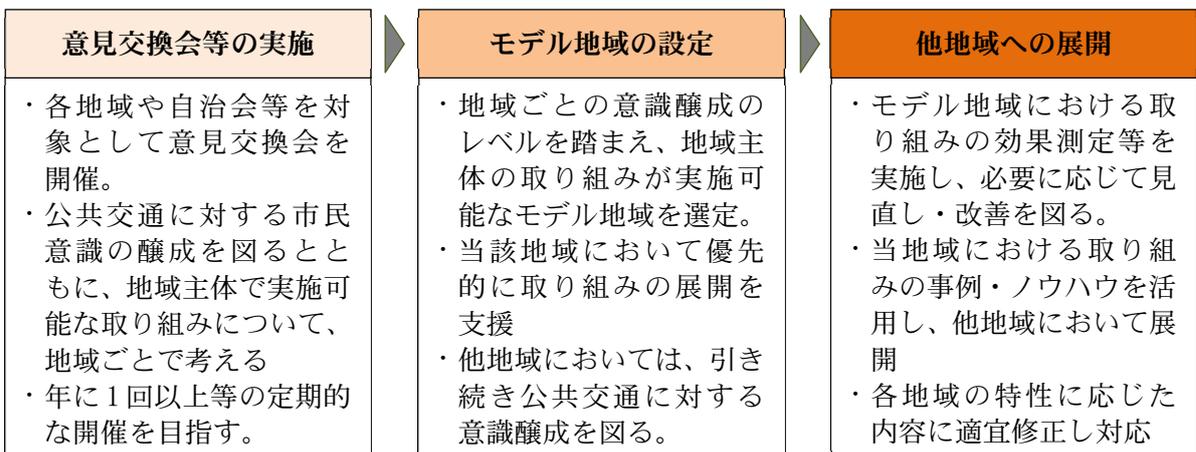
項目	概要
目的	各地域における公共交通の利用実態や意見・意向等を把握するとともに、公共交通について一緒に考え、市民における意識情勢を図る。
対象	各地域の自治会 等



▲H 28 年度地域懇談会の実施状況  
(一本木・柳沢地区：H 29.2.21)

### ②地域主体の公共交通維持に向けた取り組みの検討

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域主体の公共交通の維持・確保に向けて、意見交換会等の実施により意識醸成がなされた地域・自治会において実施可能な取り組みを検討する会議・集会を開催する。</li> <li>モデル地域として先行実施する地域を設定し、その後の多角的な展開を図る。</li> </ul>				
	実施主体 滝沢市、市民				
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	モデル地域の設定 取り組み内容の検討 → モデル地域における 取り組みの展開 → 他地域へ展開				

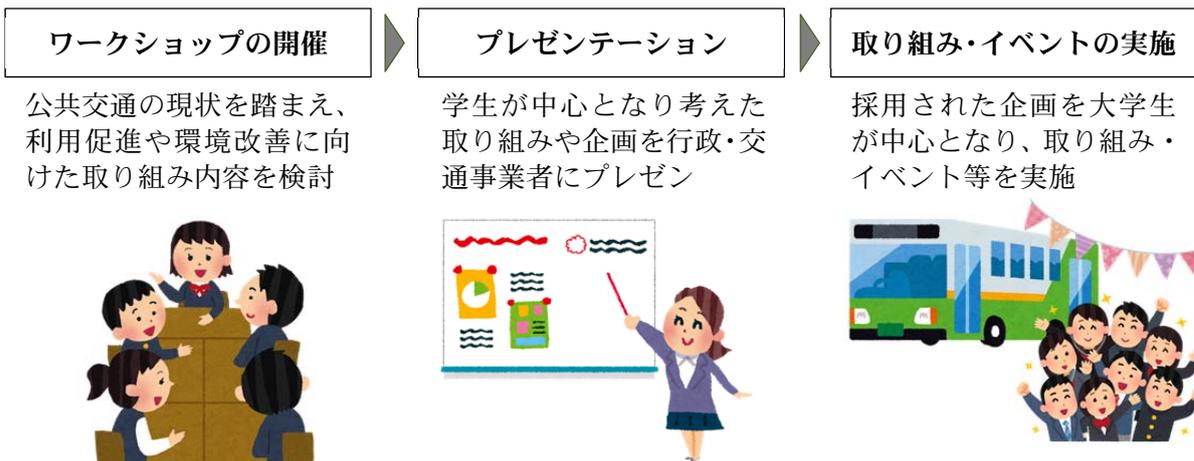


## 施策 4-2：協働・連携による体制づくり

### ①大学と連携した公共交通施策の展開

<b>概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に立地する大学（岩手県立大学・盛岡大学）と連携し、大学生とのワークショップを開催し、公共交通利用促進に向けた取り組みを検討。</li> <li>・大学生が自ら利用促進の取り組み・イベント等を企画・プレゼンし、採用された企画を行政・事業者と連携し実施する。</li> </ul>				
<b>実施主体</b>	滝沢市、バス事業者、市内大学				
<b>スケジュール</b>	H29	H30	H31	H32	H33
	連携事業の企画		試行事業の実施と効果検証		事業として継続実施

- ・行政・交通事業者主体の取り組みでは無く、地域とともに育む体制づくりのため、2つの大学が立地する本市の特性を踏まえ、大学生と連携した取り組みを展開。
- ・日常的に公共交通を利用する大学生の目線から、課題・問題点を捉え、解決に向けた取り組みを考え、自らで取り組む仕組みづくりを行う。



▲大学と連携した取り組みのイメージ

#### ▼取り組みの概要

項目	概要
実施の狙い	地域とともに公共交通を考え、取り組む体制を構築し、持続可能な公共交通を維持・確保する
対象	大学生 (岩手県立大学・盛岡大学)
実施方法	大学生が自らの体験等をもとに、課題・問題点を考え、対応策を検討。採用された企画に対し、行政が支援等を行い、交通事業者は協力するなど、各主体が連携した取り組みを展開。

《参考》岩手県立大学との連携(まちづくり懇談会)  
大学の授業「学の世界入門」の中で、滝沢のまちづくりや公共交通に関するテーマについて取り上げ、市の担当職員が授業に参加し、市の現状を説明。学生と一緒に地域課題の検討を行い、その成果について「若者が使いやすい公共交通と過ごしやすいまちづくり」をテーマに、都市計画審議会委員の前でプレゼンし、意見交換を実施。



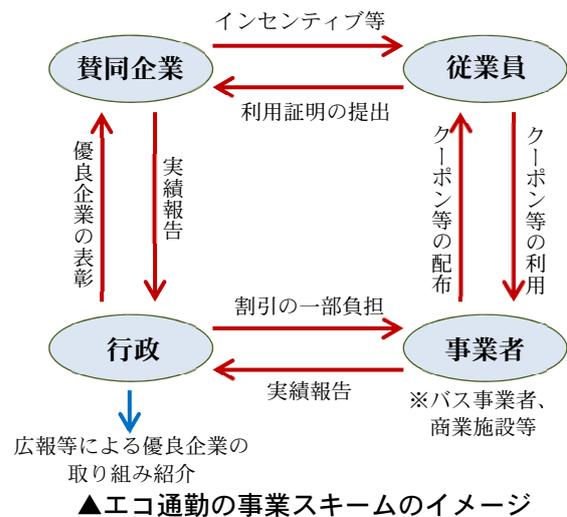
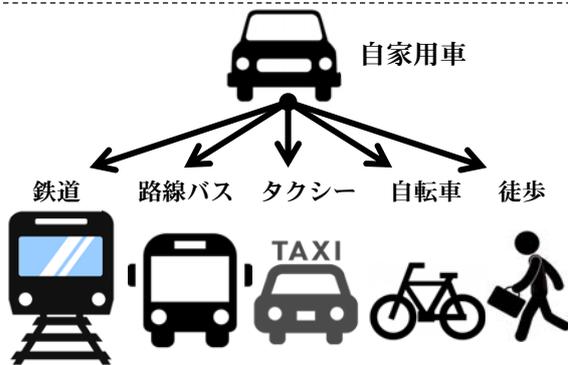
プレゼンする学生の様子

## 施策 4-2：協働・連携による体制づくり

### ②モビリティマネジメントの推進

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>滝沢市役所の職員によるノーマイカーデーの設定や盛岡市方面への出張の際の路線バス利用を推進する。</li> <li>市内企業における公共交通等を利用したエコ通勤を推進する。</li> </ul>				
	実施主体	滝沢市			
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	MMの企画		PDCAサイクルに基づく見直し・改善		

・月に1回程度、公共交通等による通勤を行う活動を市役所職員から先行して実施し、その後、市内全域での実施に展開



### ③交通事業者のドライバー確保に向けた取り組みの推進

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドライバー等の人材不足が喫緊の課題である交通事業者の人材確保に向けて、交通事業者だけではなく行政も含めた協力体制の下、取り組みを実施する。</li> </ul>				
	実施主体	滝沢市、交通事業者			
スケジュール	H29	H30	H31	H32	H33
	実施内容の検討		事業者協議・調整		取り組みの展開

・現在、交通事業者におけるドライバー等の人事不足が深刻な問題となっており、新規路線整備や便数拡充等のサービス向上を行いたくても、対応できるドライバーがおらず、サービスの縮小を余儀なくされているケースが多く発生している。

・交通サービスの拡充を図り、利便性の向上、利用者の拡大を図る上で、ドライバーを確保し、事業者の体制を整えることが必要であり、行政も積極的に関与した取り組みの実施を検討する。

#### 《参考》青森県八戸市の事例

八戸市地域公共交通会議が主体となり、ドライバーの採用のために、バス会社の合同説明会、運転体験会を開催。交通事業者が独自で行う採用活動に、行政が積極的に関与し地域全体で、課題解決に向けた取り組みを実施



